

第6期 陸別町総合計画

第2部 基本構想

原案

令和2年1月
北海道陸別町

目 次

第2部 基本構想	1
第1章 陸別町が目指す姿	3
1 陸別町の将来像	3
2 将来像実現のための基本目標	4
3 土地利用の基本方針	6
4 将来人口の目標	7
第2章 分野別まちづくりの基本方向	8
1 施策の体系	8
2 分野別施策の大綱	9
3 重点施策	13

第2部 基本構想

第1章 陸別町が目指す姿

1 陸別町の将来像

本町では、第6期陸別町総合計画に掲げた「空・森・土と共に 町民の絆でつくる うるおいあふれる きらり☆ひかる町 陸別町」を将来像として、その実現に向けた施策を進めてきました。しかし、本町では、出生率の低下や進学・就職等を契機とした若い世代の町外転出等を背景に、人口減少、少子高齢化が進行しています。

将来にわたって本町が存続し続けるためには、避けることのできない人口減少を受け入れつつも、その抑制に取り組むことが重要です。

次代を担う子どもたちが「ずっと住み続けたい」、進学や就職で一度は町外に転出した若い世代が「いつかは帰りたい」、町外の方が「一度は行ってみたい、訪れてみたい」と思えるような魅力を感じるまちづくりを、町民と行政が一丸となって進めていく必要があります。

そのような住みよい魅力的な町をつくため、まちの将来像を以下のとおり設定します。

陸別町の将来像

人と自然が響き合う 日本一寒い町 りくべつ

2 将来像実現のための基本目標

新たな将来像である「人と自然が響き合う 日本一寒い町 りくべつ」の実現に向け5つの基本目標を設定し、新たなまちづくりの基本目標（分野ごとの目標）を次のとおり定めます。

基本目標1 自然と溶け合う豊かな地域産業のまち

本町は、「日本一のしばれ」「恵まれた森林」「澄み切った星空」を最大の資源として、付加価値の高い産業へと発展させるために、農業・林業・商業・観光などが連携し発展してきました。

本町の基幹産業である農業及び林業は、今後は高齢化や担い手不足がさらに深刻化してくることが予想されることから、新たな人材の確保、育成を図るとともに、生産基盤の充実及び経営体制の強化を促進します。

多面的な機能をもつ森林はその機能が発揮されるよう保全を推進するとともに、関係機関との連携により人工林の適切な施業を実施します。

また、「しばれフェスティバル」や「ふるさと銀河線りくべつ鉄道まつり」など地域イベントの開催などを通して、町外からの観光客との交流による魅力ある観光地づくりを推進します。

さらに、商工業においては後継者や新規企業の育成・誘致、経営環境の改善を促進し、地域に根ざした商工業の振興をめざします。

基本目標2 支え合いで心と身体の幸せをつくるまち

心とからだの健康的な生活習慣を身につけ、いくつになっても元気で健やかに生活していくために、地域全体での健康づくりの積極的な取組を進めるとともに、保健センターと関寛齋診療所を保健医療の拠点として各種施策に取り組みます。

また、少子高齢化社会が進む中で、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりのため、子育て世帯への経済的な支援の拡充に努めるとともに、妊娠期から子育てのそれぞれの段階において、必要な支援が切れ目なく届く体制づくりを推進します。

さらに、高齢者や障がい者が意欲や能力を発揮し自立して生活できる環境の整備など、人口減少、高齢化に対応した環境づくりを推進し、「支え手」「受け手」という関係を超越、一人ひとりが役割を持ってお互いに支え合う仕組みづくりを推進します。

基本目標3 快適に暮らせる心地よい生活環境のまち

近年増加している自然災害への対応力を強化するため、町民への啓発活動を今後も継続・推進するほか、地域における防災力向上に向けた取組を通じて、災害に強いまちづくりを推進します。

また、今後予想される公共交通機関の変化に対応し、住民ニーズを踏まえた上で地域公共交通の見直しを検討するとともに、人口減少社会に対応したまちづくりを目指します。

普段の生活で欠かすことのできない上下水道や道路などの生活インフラに関しては、これからも計画的な維持管理を推進し、すべての人が心地よく、安心して生活できる環境を整備していきます。

基本目標4 豊かな心を育む学びと人づくりのまち

子どもから大人まで学ぶことができる様々な学習環境づくりに努めます。また、家庭・学校・地域が一体となり、将来の担い手である子どもたちが新しい時代に対応した生きる力を身につけられるよう、自らの意志で自ら学ぶことができる環境づくりを進めます。

さらに、まちづくりや子どもの成長にとって大切である人や自然との触れ合いや、この地でしか得られない楽しみや体験などを重視した生涯学習に力を注ぐとともに、スポーツ・文化活動など、町民が楽しむことができる場、活躍できる場づくりを推進し、まちへの愛着と豊かな心を持った人づくりを推進します。

基本目標5 ふれあいと交流で創るあたたかなまち

人と人が触れ合う機会や、まちづくりへの参画機会を充実するとともに、町にいる一人ひとりがそれぞれの立場で主役となり、町民、事業者、地域そして行政が持つ想いをつなげることで、陸別町らしいおいのあるまちづくりを進めます。

また、効果的・効率的な行政経営に向け、適正な人員配置と行政機構の体制整備、研修を通じた職員の能力と資質の向上を推進し、住民ニーズに対応できる体制づくりを推進します。

財政運営では、自主財源の確保に努めるとともに、中長期的な視点に立った財政運営による持続可能なまちづくりを推進します。

3 土地利用の基本方針

土地は、町民生活、産業経済活動の共通の基盤であるとともに、地域の自然環境を構成する貴重な資源でもあります。まちづくりの基盤である土地の利用については、自然環境への影響にも配慮しながら、社会的な必要性に適切に対応し、総合的かつ計画的な視点から整備・開発・保全を進めていく必要があります。

そこで、町域を「市街地域」、「農村地域」、「自然環境地域」の3地域に区分し、それぞれの地域の特性に応じた土地利用を進めていきます。

土地利用の基本方針

1 市街地域

各地区の特性に合わせた発展を目指し、生活環境の維持・向上と周辺の環境と調和した良好な住環境の形成を目指します。

また、小さな子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる生活環境づくりに努めるとともに、今後増加が予想される空き家・空き地の有効活用や安全対策を推進します。

2 農村地域

安定した農業経営の実現や新規就農者の支援を図るため、生産基盤の維持・整備に努め、離農跡地・遊休地の有効利用を進めます。

また、農山村を人間の成長を支える教育の場として位置付け、当該地域における様々な体験を通じて、子どもたちに生きる力を育むとともに、都市と農山村との交流の創出を図ります。

3 自然環境地域

豊かな自然環境を保全するとともに、美しい自然環境・景観と調和し、第一次産業の町としての生産環境の保全と活用を重視した、持続的発展可能な地域の形成をめざす土地利用を推進します。

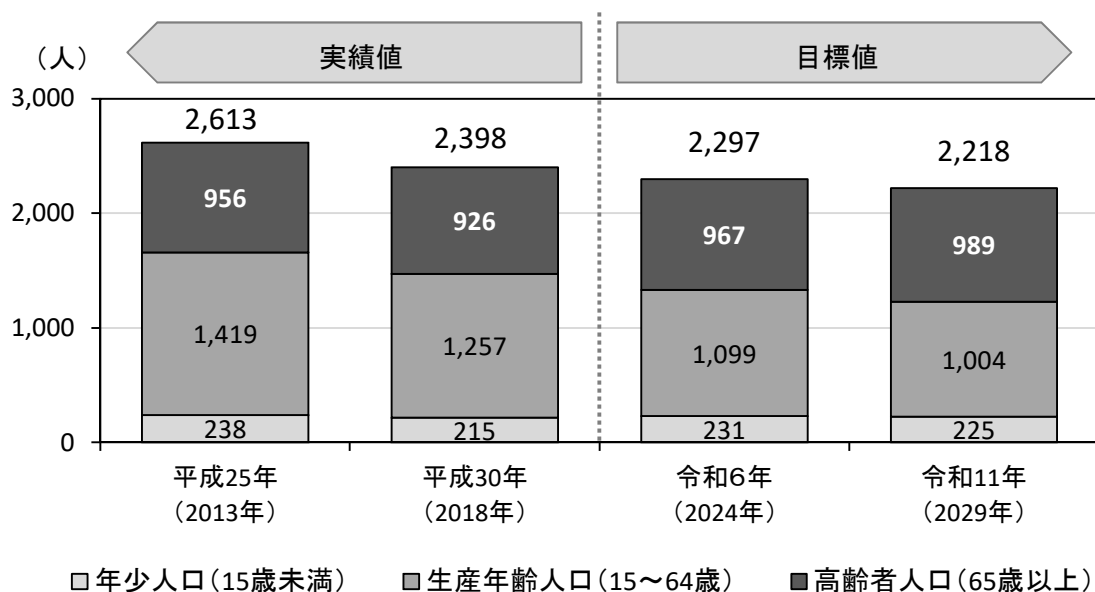
4 将来人口の目標

今後10年で進むと予測される人口減少と少子高齢化は、本町の将来に様々な影響を与えることが想定されます。町では、平成27年度（2015年度）に策定した「陸別町人口ビジョン」において、2060年における総人口を1,550人確保することを目標としています。

本計画においても人口ビジョンの将来人口推計を採用し、令和11年（2029年）に2,218人の人口を維持することを目標とします。

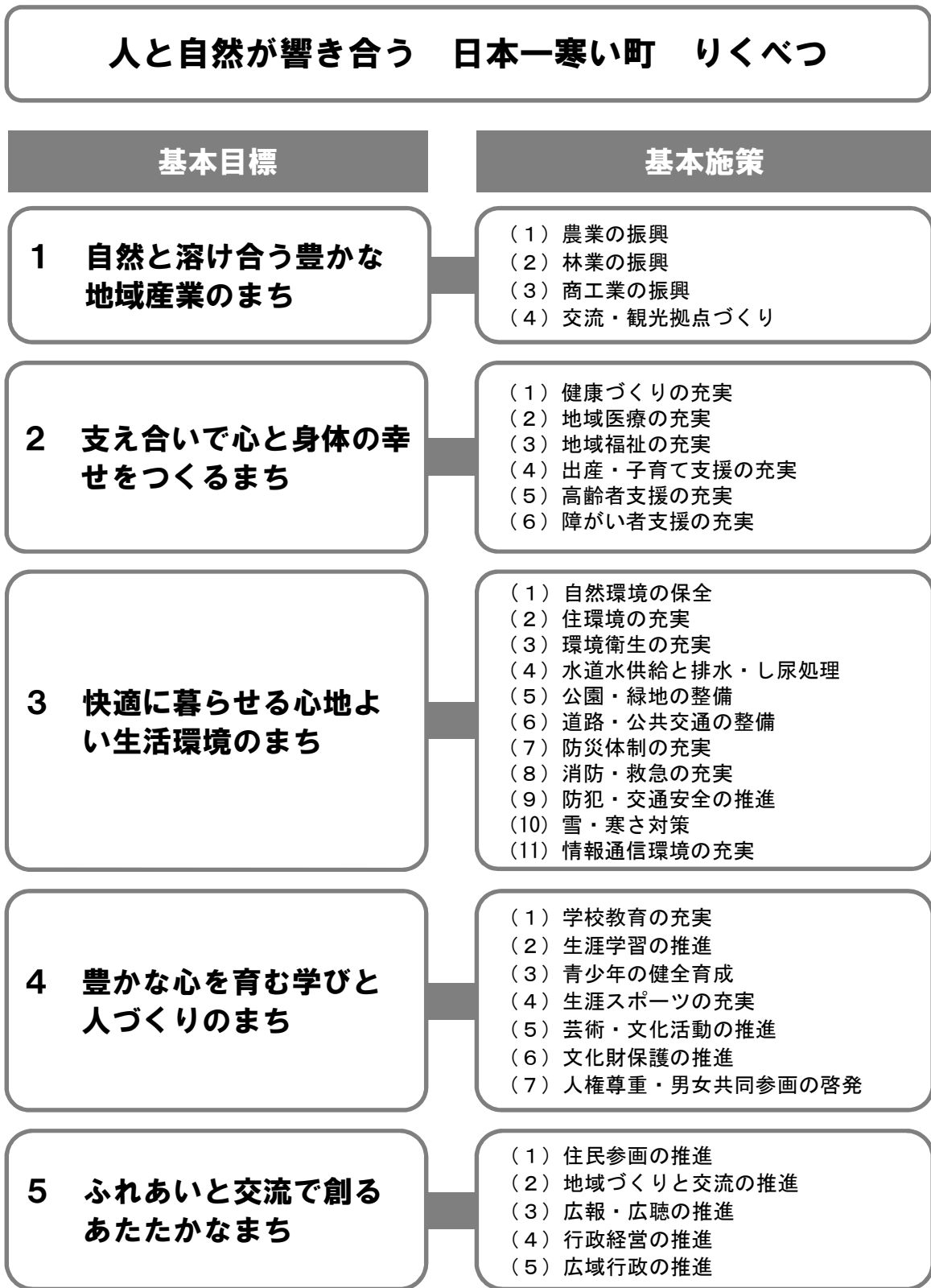
	実績値		目標値	
	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	令和6年 (2024年)	令和11年 (2029年)
総人口	2,613人	2,398人	2,297人	2,218人
年少人口 (0～14歳)	238人 (9.1%)	215人 (9.0%)	231人 (10.1%)	225人 (10.1%)
生産年齢人口 (15～64歳)	1,419人 (54.3%)	1,257人 (52.4%)	1,099人 (47.8%)	1,004人 (45.3%)
高齢者人口 (65歳以上)	956人 (36.6%)	926人 (38.6%)	967人 (42.1%)	989人 (44.6%)

※実績値：住民基本台帳人口（各年10月1日現在）、推計値：人口ビジョンの推計値を線形補間にて算出



第2章 分野別まちづくりの基本方向

1 施策の体系



2 分野別施策の大綱

基本目標1 自然と溶け合う豊かな地域産業のまち

基本施策	取組の方向
(1) 農業の振興	農業従事者の高齢化の進行や担い手不足に対して、新たな人材の確保、育成を図るとともに、生産基盤の充実、経営体制の強化を促進します。
(2) 林業の振興	環境保全とのバランスを図りながら林業経営の向上に向けた支援を行います。
(3) 商工業の振興	後継者や新規企業の育成・誘致、経営環境の改善を促進し、地域に根ざした、消費者ニーズに応えられる地域商業の形成を進めます。
(4) 交流・観光拠点づくり	恵まれた自然環境や既存の観光資源に磨きをかけることで、観光の振興を図ります。

基本目標2 支え合いで心と身体の幸せをつくるまち

基本施策	取組の方向
(1) 健康づくりの充実	町民一人ひとりが生活習慣の改善に努め、発病を予防する一次予防を促進し、健康的に活動できるまちづくりを推進します。
(2) 地域医療の充実	町内の医療サービスを向上するとともに、広域的な連携により多様な医療ニーズに対応できる体制の整備を推進します。
(3) 地域福祉の充実	保健・医療・福祉の各機能の連携のもとに、町民の福祉意識の高揚に努め、地域共生社会の実現をめざします。
(4) 出産・子育て支援の充実	安心して子どもを産み、育てることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域ぐるみで子育てを支援する活動を促進します。
(5) 高齢者支援の充実	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域包括ケアシステムの構築を推進します。また、家庭、地域、職場等のあらゆる場面において、高齢者の生きがいづくりや社会参加の拡充に努めます。
(6) 障がい者支援の充実	障がいのある人が地域で安心して暮らすことのできる社会を実現するため、社会参加と自立を基本として在宅福祉の充実に努めます。

基本目標3 快適に暮らせる心地よい生活環境のまち

基本施策	取組の方向
(1) 自然環境の保全	本町の優れた自然環境や農村景観等を環境資源ととらえ、その保全・活用に努めます。さらに、緑や花が身近にある環境づくりを展開します。
(2) 住環境の充実	移住や定住を促進する基盤として、利便性に配慮した公営住宅や民間賃貸住宅の整備を推進します。
(3) 環境衛生の充実	広域的な連携を強化して、ごみ処理の推進を図ります。また、リサイクル等を促進しながら、ごみの減量化、資源化の啓発に努めます。
(4) 水道水供給と排水・し尿処理の推進	水道施設の計画的な維持管理により、安全で衛生的な上水道の安定的な供給に努めます。また、環境保全の観点から、生活排水処理施設の維持管理や個別排水処理施設の利用促進を行います。
(5) 公園・緑地の整備	子どもから高齢者までのすべての町民が気軽に利用でき、交流が深められる場所として公園・緑地の整備を推進します。
(6) 道路・公共交通の整備	町内の生活道路における路線相互の機能が十分に発揮できるように計画的な道路の整備を推進します。また、公共交通については、利便性の向上に向けた検討を進めます。
(7) 防災体制の充実	安心して暮らせるまちをめざし、行政と地域の連携による防災・減災体制の強化を図ります。
(8) 消防・救急の充実	事故や災害の発生に対応できる体制を整備するとともに、火災や救急対応に関する意識啓発を図ります。
(9) 防犯・交通安全の推進	防犯に対する意識を啓発するとともに犯罪の未然防止に向けた取組を行います。また、町民の交通安全思想の普及に努めるとともに、計画的に交通安全施設の整備を推進します。
(10) 雪・寒さ対策	日本一寒い町である本町において、厳しい冬の生活を快適で安全・安心に暮らせるための対策を進めるとともに、日本一の寒さを活用したまちづくりを進めます。
(11) 情報通信環境の充実	急速に発展する情報通信技術に対応して、行政や地域の情報施設基盤の整備に努めます。

基本目標4 豊かな心を育む学びと人づくりのまち

基本施策	取組の方向
(1) 学校教育の充実	次代を担う児童・生徒一人ひとりが、時代の変化に柔軟に対応できる幅広い知識と視野、時代を生き抜くたくましさを身につけることができるよう、教育内容や学校施設の充実を図ります。また、学校と地域社会が連携しながら、児童・生徒が故郷に愛着と誇りを持つ特色ある教育を進めます。
(2) 生涯学習の推進	町民が生涯にわたって生きがいを持ち、文化的で心豊かな生活を送ることができるように、多様な学習機会の充実を図ります。
(3) 青少年の健全育成	次代を担う人づくりとして、青少年が豊かな心とたくましさを持ち、創造性、社会性を身につけることができるよう、家庭と地域、学校が連携を深めながら、社会参加活動の充実を図ります。
(4) 生涯スポーツの振興	体力の保持・増進や競技力の向上に向けて、スポーツの指導体制やスポーツ施設の充実により、誰もが気軽に親しむことができるスポーツ環境の整備を進めます。
(5) 芸術・文化活動の推進	優れた芸術・文化に接する機会の拡充に努め、歴史・文化を身近に感じられるまちづくりを進めます。また、町民の自主的な活動による新しい文化の創造を支援します。
(6) 文化財保護の推進	陸別の歴史や文化を次世代に伝えるため、文化財の保護・活用を推進します。
(7) 人権尊重・男女共同参画の啓発	基本的な人権教育や、さらなる男女共同参画社会の実現に向けて普及・啓発を推進します。

基本目標5 ふれあいと交流で創るあたたかなまち

基本施策	取組の方向
(1) 住民参画の推進	町民と行政が一体となった協働のまちづくりを進めるため、町政や地域活動に積極的に参画するための場づくりを推進します。
(2) 地域づくりと交流の推進	地域づくりやコミュニティ活動が活発に行われるよう、施設の維持管理や住民活動への支援を行います。
(3) 広報・広聴の推進	住民参画を促進し、協働のまちづくりを進めるため、広報・広聴活動を充実し、行政情報を積極的に発信します。
(4) 行政経営の推進	効果的・効率的な行政経営に向けた適正な人員配置と行政機構の体制整備、研修等を通じた職員の能力と資質の向上を推進します。また、安定的な自主財源の確保に努め、民間活力の活用や重点施策への優先的投資等、健全で計画的な財政運営を推進します。
(5) 広域行政の推進	行政需要の多様化や町民の生活圏の広域化、政策課題の広域化等に対応するため、周辺自治体との連携を強化し、広域行政を推進します。

3 重点施策

本計画を推進する上では、5つの基本目標と基本施策ごとの取組を総合的に推進することが基本となりますが、ここでは、本町の新たなまちづくりにおいて、重点課題に対して分野横断的な対応により町が一体となって特に重点的に取り組むテーマを定め、必要な取組を抽出し、「重点施策」として設定します。

(1) 農林業の充実と安定した雇用の促進

本町の基幹産業である農林業の振興を進めるとともに、これまで推進してきた陸別ブランドの特産品のPRと販売拡大を図ります。また、地域産業を支える人材の育成・確保や雇用創出の取組を進めます。

《主な取組》

- 農業基盤の強化と農業の活性化
- バイオマスエネルギー研究・利用促進
- 地元企業との連携による産品開発事業
- 農畜産物加工品販売推進事業
- 森林整備事業
- 地元雇用促進事業

(2) 関係人口の拡大と移住・定住の促進

本町の豊かな自然や観光資源の魅力を多様な媒体を効果的に利用してPRし、関係人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。また、空き家の利活用及び民間賃貸住宅の整備促進を推進することにより住環境の充実を図り、移住・定住を促進します。

《主な取組》

- 新たな官民連携組織の設置
- 各種観光資源の充実
- 農畜産物加工品販売推進事業
- 民間賃貸住宅の建設促進
- 空き家の有効活用
- 移住ワンストップ窓口事業

(3) 切れ目のない子育て・教育の推進

子どもを産み育てやすい環境をつくるには、妊娠、出産、子育て、教育に至るまでの切れ目のない施策により若い世代の定住促進を図るとともに、陸別町ならではの教育を通じて地域への愛着心の育成を図ります。

《主な取組》

- 保育サービスの充実
- 子ども医療費助成事業
- 母子保健事業の推進
- 小中一貫教育の推進
- 中学生等海外研修派遣事業
- 地域学校協働本部事業